

## 令和4年度 学校自己点検・自己評価を実施して

### 国際医療福祉大学塩谷看護専門学校

本校では、「専修学校における学校評価ガイドライン」（平成25年3月・文部科学省）に基づき学校評価実施要領を策定し、令和4年度学校自己点検・自己評価を実施しました。

今回の自己点検・自己評価を行った結果、

- 新カリキュラム初年度として、授業、演習、実習を計画的に実施することができた。新旧カリキュラムの履修に係る学生の履修支援について、適切に行った。
  - コロナウイルス感染症対策について、感染状況に応じて学内外の対策を講じながら、本来の教育方法の実施に近づけて教育課程の運営をした。
  - 講義は、感染防止を理由とする遠隔授業の実施はないが、講師等の都合により休講や延期などが散発したが、授業予定の調整を行うことで、概ね計画通り実施した。
  - 臨地実習は、実習施設ごとに臨地滞在時間や学生数の調整、学習形態や方法を変えながらも、学生の学びに不足や不均衡が生じないようあらゆる工夫を凝らして実施し、実習目標達成に努めた。
  - 実習前PCR検査・抗原定性検査を行うことで臨地実習を行うことができたことは、関係機関の理解と協力によるものである。また、PCR検査は、設置法人から一部費用を補助することで学生の費用負担を軽減した。
  - 学生自身も日々の健康管理と健康チェックを行い、日常的に感染防止行動をとるなど、感染リスクを避けるための努力を継続した。
  - 電子黒板の導入、Wi-Fi環境の拡充などICT環境整備をさらに充実することにより、学生の学習支援を強化した。
- 令和4年度の教育課程を計画通り実施し、各年次に配置している科目を積み残すことなく終了し、卒業年次47名を無事送り出すことができた。

全体的には、昨年の結果とほぼ同様、当初目標を達成いたしましたが、残された課題につきましては、適切な学校運営に反映できるよう引き続き努力してまいります。

本校といたしましては、学校関係者からの評価結果を踏まえ、設置法人が掲げる理念「共に生きる社会」の下、本校の教育理念である、地域住民の生活に

関心を寄せ、看護の専門性と責任を理解し、多職種と連携・協働し、地域社会に貢献できる、看護の実践者の育成を目指して、教職員一丸となってより良い学校づくりに取り組んで参ります。

関係者の皆様におかれましては、引き続き、本校の教育活動や学校運営に関しまして御指導、御助言を賜りますようお願い申し上げます。

看護師等養成施設自己点検表

令和4年度 国際医療福祉大学塩谷看護専門学校

自己点検・自己評価表		令和4年度			評価の説明と課題		
大項目	中項目	評価対象項目(質問項目)	当てはまる	やや当てはまる		当てはまらない	
教育理念・教育目的		(1) 教育理念・教育目的は、自養成所の教育上の特徴を示している。	○			・当校は国際医療福祉大学グループの教育施設の1つとして、大学が掲げる理念「共に生きる社会」をめざし、教育理念・教育目的・教育目標(ディプロマ・ポリシー)を定めている。	
		(2) 教育理念・教育目的は法との整合性がある。	○				
		(3) 教育理念・教育目的は、学生にとって学習の指針になるように具体的に示している。	○				・学生便覧、授業計画(シラバス)、臨地実習要綱、実習指導要綱に示している。
		(4) 教育理念・教育目的は実際に学生の学習の指針になっている。	○				
		(5) 教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育内容を設定しているかを述べている。	○				・5つの教育目標(ディプロマ・ポリシー)と、科目及び修得年次を構造化(カリキュラムマップ)して教育課程の構造を示している。
		(6) 教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育方法をとるのかを述べている。	○				・学生便覧、授業計画(シラバス)、臨地実習要綱、実習指導要綱に示している。
		(7) 教育理念・教育目的は、養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育環境をとるのかを述べている。	○				・学校運営について、毎年度「教育体制の充実」を目標として掲げ、人材の確保や育成、学習環境を保障するための施設や設備の維持管理等について明示している。
		(8) 教育理念・教育目的は、看護、看護学教育、学生観について明示している。	○				・教育課程に反映し、学生便覧、授業計画(シラバス)、臨地実習要綱に具体的に示している。
		(9) 看護、看護学教育、学生観は実際に教師の教育活動の指針となっている。	○				・教員は学生便覧、授業計画(シラバス)、臨地実習要綱を教育活動の指針としている。
		(10) 教育理念・教育目的は、養成する看護師等が卒業時点においてもつべき資質を明示している。	○				・卒業生の特性を明確にし、看護の専門家として地域社会や住民のニーズに対応できる職業人の育成を目指していることを明記している。
		(11) 卒業時点にもつべき資質は、社会に対する看護の質を保障するのに妥当なものとなっている。	○				・国の示す看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインの「看護師に求められる実践能力と卒業時の到達目標」「看護師教育の技術項目と卒業時の到達度」を基本とし、地域特性を加味して設定している。
教育目標		(12) 教育目標は、教育理念・教育目的と一貫性がある。	○			・教育目標(ディプロマ・ポリシー)は教育理念と教育目的に基づき作成している。	
		(13) 教育目標は、設定した教育内容を網羅している。	○				
		(14) 教育目標は、最上位の目標として、教育活動のゴールが読みとれるものとなっている。	○			・5つの教育目標(ディプロマ・ポリシー)と、科目及び修得年次を構造化(カリキュラムマップ)して教育課程を編成している。	
		(15) 教育目標は、目標内容と到達レベルが対応している。	○			・教育目標(ディプロマ・ポリシー)達成のために具体的な考え方と実施方針6項目を定めて実施している。	
		(16) 教育目標は、具体的に実現可能なものとなっている。	○				
		(17) 看護実践者としての能力を育成する側面と、学習者としての成長を促すための側面から教育目標を設定している。	○			・教育目標(ディプロマ・ポリシー)達成のため、講義、演習、実習を効果的に組合せ実施している。	
		(18) 卒業後の継続教育の考え方を示した上で、教育目標を設定している。	○			・就職先の医療機関等が、国の示す「新人看護職員の教育体制」を整えている前提で、教育目標(ディプロマ・ポリシー)を設定している。	
教育課程	教育課程編成者の活動	(19) 教育課程編成者と教職員全体は、教育課程と授業実践、教育評価との関連性を明確に理解している。	○			・学則に定める教育課程を基本とし、学生便覧、授業計画(シラバス)、臨地実習要綱を共通理解している。	
		(20) 教育課程編成者と教職員全体は、教育理念・教育目的の達成に向けて一貫した活動を行っている。	○			・教育課程は、授業計画(シラバス)に具体化して実践することにより一貫性を持たせ実施している。	
	教育課程編成の考え方やその具体的な構成	(21) 看護学の内容について明確な考え方や根拠をもって教育課程を編成している。	○			・「人間」「環境」「健康」「看護」を主要概念として規定し、教育課程を編成している。	
		(22) 学修の到達について明確な考え方や根拠をもって教育課程を編成している。	○			・5つの教育目標(ディプロマ・ポリシー)と、科目及び修得年次を構造化(カリキュラムマップ)して教育課程を編成している。	
		(23) 学生の成長について明確な考え方や根拠をもって教育課程を編成している。	○			・履修状況を教員会議、実習会議、単位認定会議により形成的に評価し、授業時間の妥当性や教育内容、方法に反映し、教育課程の運営につなげている。	
	科目、単元構成	(24) 明確な考え方や根拠をもって科目を構成している。	○			・基礎、専門基礎、専門の分野ごとに考え方を明文化し、科目構成や設定の理由を示している。	
		(25) 明確な考え方や根拠をもって単元を構成している。	○			・科目目標を設定し、目標達成のための教育内容に合わせて授業時間、単位数としている。	
		(26) 科目と単元の構成の考え方は教育理念・目的、教育目標と整合性がある。	○			・科目は、教育理念、教育目的、教育目標(ディプロマ・ポリシー)を達成するための教育内容を単元化し、設定している。 ・授業計画(シラバス)、臨地実習要綱に明記し実施している。	
		(27) 構成した科目は看護師等を養成するのに妥当である	○			・保健師助産師看護師学校養成所指定規則に基づく科目、教育内容、単位数を踏まえている。	
		(28) 構成した科目は養成所の特徴をあらわしている。	○			・教育理念に示す「看護実践者」「地域に貢献できる」を強化する教育内容にしている。	
	教育計画	(29) 単位修得の方法とその制約について教師・学生の双方がわかるように明示している。	○			・単位修得は学則や細則等に定め、学生便覧、臨地実習要綱に明示している。 ・学生に単位修得の方法を「試験の手引き」に示して修得支援している。 ・単位修得にあたっては学生に不利益を与えないよう、方法を講じている。	
(30) 単位修得の方法は学生の単位修得を支援するものとなっている。		○					
(31) 単位修得制の考え方を踏まえつつ、看護師等になるための学修の質を維持できるように、科目の配列をしている。		○			・履修科目を構造化し、易から難へ、単純から複雑へと学習を積み重ねた学びにつながるよう科目を配置している。		
(32) 単位認定の基準は看護師等に必要な学修を認めるものとして妥当である。		○			・保健師助産師看護師学校養成所指定規則に基づき、単位認定基準を学則及び細則に定め、学生便覧と臨地実習要綱により学生に周知している。		
(33) 単位認定の方法は看護師等に必要な学修を認めるものとして妥当である。		○			・単位認定は、学則と細則の定めにより、認定会議の議を経て行い、公平性、妥当性、客観性を担保している。		
教育課程評価の体系	(34) 他の高等教育機関と単位互換が可能な体制を整えている。	○			・学則及び細則の定めにより、他の大学や資格に関わる養成所等で履修した科目は、学校運営会議で協議し、既修得単位として認定している。(2022年度 3名) ・転入学は学則及び細則に定められている。(2022年度 実績なし)		
	(35) 教育課程を評価する体系を整えている。	○			・毎年度、教育課程の評価を科目ごと(臨地実習も含む)に実施し、評価結果を次年度の編成に反映している。		
	(36) 評価結果の活用における倫理規定を明確にしている。	○			・アンケートによる科目評価(実習を含む)を実施している。無記名での記入とし、その結果を学生に公表している。 ・評価結果の活用について倫理的配慮を明記している。		
	(37) 教員が専門性を発揮できるように、教員の担当科目と時間数を配分している。	○			・教員を専門領域ごとに配置することにより、講義と実習の一貫した教育を行っている。 ・学内演習や講義時間数などを見渡し、教育活動の平準化に努めている。		
教員の教育・研究活動の充実	(38) 教員が授業準備のための時間をとれる体制を整えている。		○		・教務事務を事務担当が担うことで、教育活動の充実を図っている。 ・授業時間以外に、学習指導やメンタル支援など個別に対応する学生が増えているため、授業準備に充てる時間が不足している。 ・担当科目、事業による業務負担の不均衡があるため、平準化が必要である。		
	(39) 教育課程の実践者である教員が自ら成長できるよう、自己研鑽のシステムを整えている。		○		・研修会参加には研修費および諸経費の補助がある。 ・新型コロナウイルス感染症により、研修の機会そのものが少なくなった。 ・Zoomによる研修受講などオンラインで参加する体制が整っている。 ・教員会議等で研修会の復命を行い、共有化を図っている。 ・実習指導者講習会での演習指導や栃木県看護系教員協議会研究部会への参加は、相互研鑽の機会となっている。		
	(40) 教員が相互に成長できるよう、相互研鑽のシステムを整えている。		○		・現任教育体制は、階層別、業務別の教育を外務研修に寄るところが大きい。内部体制として整備していく必要がある。		

教育課程経営	学生の看護実践体験の保障	(41) 臨地実習施設は、養成所の個別の教育理念・教育目的、教育目標を理解している。	○		・臨地実習要綱、実習指導要綱に示し、臨地実習施設との会議等で共有を図っている。
		(42) 臨地実習施設は学生の看護実践の学習を支援する体制を整えている。	○		・実習調整者は月1回主たる実習施設の教育委員会に出席し、必要時意見を述べ、臨地実習における支援体制の調整を行っている。
		(43) 臨地実習指導における学生の学びを保障するために、臨地実習指導者の役割を明確にしている。	○		・臨地実習要綱、実習指導要綱に明示している。
		(44) 臨地実習指導における学生の学びを保障するために、教員の役割を明確にしている。	○		・実習開始前に実習指導者会議で前年度の振り返りを行い、実習指導要綱を基に実習方法や実習指導者と教員の役割などについての共有を図っている。
		(45) 臨地実習指導者と教員の協働体制を整えている。	○		・実習指導者会議、調整会議を開催するほか、適時、実習調整者や科目担当教員等が病院、病棟の指導者と連絡を密に行い、実習を進める体制としている。
		(46) 学生からケアを受ける対象者の権利を尊重するための考え方を明示している。	○		・個々の学生は、医療安全や守秘義務の遵守、個人情報の取り扱いなどを盛り込んだ誓約書を実習施設に提出し、実習に臨んでいる。
		(47) 対象者の権利を尊重する考え方に基いて、学生への指導を計画的に行っている。	○		・「対象者の権利を尊重するための教育」を看護学学修の基本に位置づけ、科目横断的に講義から実習まで一貫して教授している。特に臨地実習では、臨地実習要綱に明記し、機会をとりて実習調整者や領域担当指導者が、教育や指導を行っている。
		(48) 臨地実習において学生が関係する事故を把握、分析している。	○		・安全教育、安全対策等については、インシデント・アクシデントレポートの作成により、内省を促し再発防止に努めている。
		(49) 学生に対する安全教育、安全対策を計画的に行っている。	○		・学生のアクシデントレポートについて実習施設と情報を共有し、再発防止に努めている。 ・学生のインシデント・アクシデントを個別、統計的に分析し、安全対策に活かしている。
授業内容と教育過程との一貫性 看護学としての妥当性 授業内容間の関連と発展	(50) 授業の内容は、教育課程との関係において、当該学生のための授業内容として設定されている。	○		・毎年度、授業アンケートや履修状況の評価に基づき、授業内容やテキストの検討を行い、授業計画(シラバス)に反映している。	
	(51) 授業内容のまとまりの考え方を明確に述べている。	○		・授業計画(シラバス)に記載している。	
	(52) 授業内容のまとまりの考え方は、科目目標との整合性をもっている。	○		・科目目標を達成するために教育内容、授業時間数、単位数を設定している。	
	(53) 授業内容のまとまりは、看護学の教育内容として妥当性がある。	○		・保健師助産師看護師学校養成所指定規則に定められた教育内容を踏まえている。	
	(54) 授業内容間の重複や整合性、発展性等が明確になっている。	○		・カリキュラムマップを作成し、重層的に教育すべき内容や重複を避ける調整をするなど、全領域を見渡している。 ・看護技術は、看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインに示された「卒業時に備えるべき技術項目」について、講義、演習、実習のマトリックスを作成し、看護学的全領域を見渡し、内容の重複や漏れがないかを確認し、段階的な習得ができるよう体系化している。	
教授・学習・評価過程	授業の展開過程	(55) 授業形態(講義、演習、実験、実習)は、授業内容に応じて選択している。	○		・実習期間中の学内演習については、基礎看護学担当教員が2名体制になったこと、また、臨床側にも協力を求めるようになったため、指導体制が改善した。教育計画は、3年次の実習期間中に1・2年次の演習が計画され、学内に残る教員が少数であったため、業務負担が偏るなど課題があるが、学習目標到達を図り、演習指導効果を損なわないよう実習指導教員も含めて協力体制をとっている。
		(56) 授業展開に用いる指導技術についての考え方を授業計画等に明示し、実践している。	○		・教員は、教員会議等により、実習や演習等への入選や配置を行い柔軟に対応できている。 ・実習は、科目責任者、担任・副担任、実習調整者等も協力体制がある。
		(57) 授業の展開過程の他に、学生の学習が深化、発展するための方法を意図的に選択し、学習を支援している。	○		・評価は、授業、演習、実習について、評価計画・評価表を用いて、計画的に実施している。 ・教員が担当する科目は、リフレクションやアンケートによる授業評価を行い、教育活動に反映している。
		(58) 学生に対し効果的な教育・指導を行うために、教員間の協力体制を明確にしている。	○		・今後は外部講師等が行う授業を対象とした評価の実施を検討していく。 ・実習の評価は、グループごとに教員や実習指導者を配置し、中間評価や随時評価、最終評価により、学生の進捗状況を見ながら学びが深まるよう実施している。 ・臨地実習は、臨地実習指導者、教員、実習指導員が連携し、客観的な評価としている。 ・学生自身の評価も行い、学習目標への到達状況の確認や学習者として取り組む態度などの振り返りを行う。
	目標達成の評価とフィードバック	(59) 評価計画を立案し、実施している。	○		・単位の認定は、学則及び細則に定めて行っている。 ・単位認定の評価基準は、学生便覧・実習要綱に記載し、学生にも説明し周知している。 ・単位認定は、学校運営会議の議を経ることとしている。
		(60) 評価結果に基づいて、実際に授業を改善している。	○		
		(61) 学生および教育活動を多面的に評価するために、多様な評価の方法を取り入れている。	○	○	
		(62) 教育目標の達成状況を多面的に把握している。	○	○	
		(63) 学生に単位認定のための評価基準と方法を公表している。	○		
		(64) 単位認定の評価には公平性が保たれている。	○		
学習への動機づけと支援	(65) シラバスの提示や学習への指導は、養成所全体としての一貫性がある。	○		・シラバス(授業計画)、臨地実習要綱を学生、教職員が共有し、教育活動を実施している。 ・シラバス(授業計画)、臨地実習要綱は冊子にし、学生が個々に所持、活用することで、主体的に学習に臨めるようにしている。	
	(66) シラバスの提示や学習への指導は、学生の学習への動機づけと支援になっている。	○			
設置者の意思・指針	(67) 養成所の管理者は教育理念・教育目的についての考え方を明示している。	○		・設置者である国際医療福祉大学は、医療福祉人材の育成について理念を示している。	
	(68) 養成所の管理者は教育課程経営についての考え方を明示している。	○		・管理者は、設置者の理念に基づき、設置されている地域の状況を踏まえ教育理念、教育目的、教育目標(ディプロマ・ポリシー)を設定し、達成に向け教育を実践している。	
	(69) 養成所の管理者は教育評価についての考え方を明示している。	○		・学校評価実施要領に基づき、学校評価を実施している。	
	(70) 養成所の管理者は養成所の管理運営等についての考え方を明示している。	○		・年度ごとに実施する学校評価に基づき、学校運営上の課題を明らかにし、次年度の運営に反映している。	
	(71) 明示した管理者の考えと、設置者の意思とは一貫性がある。	○		・設置者の建学の精神と教育理念、教育目的を、教職員は常に認識し教育活動にあたっている。 ・定期的に設置者(本部)を交えた会議等を持ち、人材育成及び確保について情報を共有している。	
	(72) 教職員は養成所の設置者と管理者の考え方を理解している。	○			
	(73) 養成所の組織体制は、教育理念・目的を達成するための権限や役割機能が明確になっている。	○		・組織は学則に定め、権限及び役割機能を細則及び諸規定に定めるほか、校務文書、業務基準で職務や業務の役割等を明示している。	
組織体制	(74) 意思決定システムが明確になっている。	○		・組織の意思決定については、その課題に応じ、学校運営会議、教員会議、教職員会議の他、事業ごとに学校保健、図書管理、実習などの会議を設定している。	
	(75) 意思決定システムは、組織構成員の意思を反映できるように整えられている。	○		・これら会議等により、権限の発動、意思決定、業務の進捗管理、業績評価、情報や意見交換などを行い学校運営をしている。	
	(76) 意思決定システムは、決定事項が周知できるように整えられている。	○			
	(77) 組織の構成と教職員の任用の考え方と、教育理念・教育目的達成との整合性がある。	○		・専任教員の任用については、保健師助産師看護師学校養成所指定規則を遵守し、計画的に行っている。 ・教員の定数は満たしているが、実習と学内の授業や演習指導を並行して行うためには不十分であるので、教員の配置増をさらに要望している。 ・専任教員の確保及び資質向上は、人事考課、業務分析と評価等により課題を把握し、対応を継続する必要がある。 ・現任教育を計画的、継続的に行う必要がある。(37)~(40)関連	
財政基盤	(78) 教職員の資質の向上についての考え方と対策には教育理念・教育目的達成との整合性がある。	○			
	(79) 財政基盤を確保することについての考え方が明確である。	○		・学校運営に係る財源の確保、運用については、設置法人と協働して管理運用している。	
	(80) 財政基盤を確保することについての考え方は、学習・教育の質の維持・向上につながっている。	○		・公的補助金の積極的な活用により、学習環境の整備など学習・教育の維持・向上に努めている。	
	(81) 教職員は、養成所がどのような財政基盤によって成り立っているかを理解している。	○		・備品購入や実習に係る費用等財源の確保や予算の執行について、随時共有している。	
施設設備の整備	(82) 教職員のそれぞれの観点からの財政についての意見は、経営・管理過程に反映できるようになっている。	○		・修繕や部品購入、消耗品や教材の購入など現場の要望が反映されている。	
	(83) 学習・教育環境の整備について、管理者の考え方を明示している。	○		・図書や視聴覚教材は、図書室運営会議の議を経て、必要なものを検討し購入している。 ・予算執行については、予算執行会議により管理者と調整している。	
	(84) 管理者の考え方に基いて整備計画を立案し、実施している。	○		・年度当初に整備計画を立て、管理者と共有している。 ・遠隔授業、学内実習環境整備のため、2022年度から電子黒板を設置(補助金の活用)した。 ・演習機材(モデル人形やシミュレーション機器)の修繕や更新をした。	
	(85) 看護の専門職教育に必要な施設設備を計画的に整備している。	○			
	(86) 医療・看護の発展や学生層の変化に合わせて、施設設備を整備・改善している。	○		・Wifi環境整備により、オンライン授業や臨地実習を行っている。 ・ナースングスキルによる看護技術学習は、従来の活用(実習や演習の事前・事後学習)に加え、コロナ感染症対策による病院等施設での実習時間の短縮や学内実習への切り替えによる看護技術経験不足を補うことに有効活用できた。 ・実習用備品やパソコンの更新等も随時行っており、授業展開や学生の自己学習に活用できている。	
	(87) 養成所が設置されている地域環境との関連から学生および教職員にとっての福利厚生施設設備の整備を検討している。	○		・教職員の駐車場を学校近くに移した。 ・学生の駐車場を学校近くに移動する要望をしている。 ・遠方からの通学者は、学生寮利用の推奨、実習期間中の日割り利用など進めている。 ・ラウンジの環境整備を進めている。	
	(88) 学生が学生生活を円滑に送り、教職員が職務を円滑に遂行できるように施設設備を整備している。	○		・学生と事務職員との意見交換を年1回行い、学内の環境整備に繋げる。 ・学生からの御意見を設置し学習環境の改善に努めている。これまで天井吊りプロジェクターの設置、Wifi環境整備、ナースングスキルの導入など学習環境の整備を行ってきた。	

経営・管理過程	学生生活の支援	(89) 学生が入学後に学修を継続できる支援体制を多角的に整えている。	○			・国際医療福祉大学奨学金制度、栃木県修学資金制度、日本学生支援機構など修学支援制度について積極的に情報提供し、手続き支援を行っている。 ・カウンセラーの配置、教員との個別面談・指導、国家試験対策、進路相談を行い、多角的に支援している。 ・2015年度から「専門実践教育訓練給付金制度」の対象講座の指定を受け、7年継続している。(2022年度 13名) ・毎年度、高等教育修学支援新制度の申請をし、対象者となっている。(2022年度 26名) ・感染症対策として ①新型コロナウイルス感染症対策は、臨地実習前PCR検査の実施について、国際医療福祉大学塩谷病院と連携し実施した。検査料金は、設置法人で半額負担し、学生の個人負担を軽減している。また、学生にワクチン接種を推奨し、国際医療福祉大学病院や国際医療福祉大学塩谷病院と連携して、4回目を終了した。 ②B型肝炎ワクチン、インフルエンザワクチン接種を国際医療福祉大学塩谷病院と連携して学校内で実施し、学生サービス向上につなげた。 ・学生のメンタルケアとして専任カウンセラーを配置している。 ・入学予定者について、課題学習(看護関連の学習本)を指示し、入学準備を支援している。 ・校舎近隣に学生寮を確保し、県外や県内遠方出身者に便宜を図っている。学生寮は、臨地実習期間中の短期間利用についても活用できるようにしている。	
		(90) 学生が活用しやすいように学生生活の支援体制を整えている。	○				
		(91) 支援体制は、実際に学生に活用され、学修の継続を助けている。	○				
	養成所に関する情報提供	(92) 教育・学習活動に関する情報提供を関係者(保護者等)に行っている。	○				・学校祭、看護の誓いの式など学校行事に保護者の参加を呼び掛けている。 ・年2回保護者に成績表を通知し、成績不良者には保護者との面談を行い、家庭における学習環境の調整、協力をお願いしている。 ・オープンキャンパス、随時の学校説明会を行い、情報提供に努めている。
		(93) 関係者(保護者等)への情報提供は関係者から協力・支援を得ることにつながっている。	○				
(94) 看護師等を養成する機関としての存在を、十分にアピールする広報活動を適切に行っている。			○			・オープンキャンパスは集合で3回実施し広報活動に努めた。「2023年度入学試験」の結果から、3回のオープンキャンパスでは十分とは言えない。 ・次年度は、オープンキャンパスの開始時期を早め、回数を多くする、学校祭によるPR活動の強化など広報活動に努めていく。 ・ホームページの刷新、印刷物の工夫など本部広報部門と連携し、適切に行っている。 ・ホームページに随時新着情報などを掲載し、学校PRにつなげている。	
(95) 広報の内容は、社会的説明責任を果たすものになっている。		○					
経営・管理過程	養成所の運営計画と将来構想	(96) 養成所は明確な将来構想のもとに、運営の中・長期計画、短期計画、年間計画を立案している。		○		・学校運営全般について、学校評価を踏まえた学校目標、教育目標を設定し、改善に向けた取り組みをすることとしている。 ・短期目標として、学生の確保と特色ある学校づくりが求められている。学生の確保について、PR方法の強化、入学試験の方法など検討する必要がある。 ・看護師養成所として、選ばれる学校の特色づくりが必要である。	
		(97) その実施・評価は将来構想との整合性をもっている。		○			
	自己点検・自己評価体制	(98) 自己点検・自己評価の意味と目的を理解している。	○			・学校評価は学校評価実施要領に基づいて行っている。 ・自己点検・自己評価は、評価指標を設定し、教職員により行う。 ・自己点検・自己評価は学校運営会議の議を経て、学校関係者評価により客観的な評価を得て、学校評価としている。 ・学校評価はホームページに掲載し、公表している。	
		(99) 実際に自己点検・自己評価を行うための知識と方法を明確にもっている。	○			・学校関係者評価委員会を設置し、外部委員による評価を行うことにより、学校評価の客観性、透明性を高めることができた。 ・評価結果を基に教育活動の改善に努め、特色ある学校づくりにつなげたい。	
		(100) 自己点検・自己評価体制を整え、運用している。	○				
		(101) 自己点検・自己評価は、養成所のカリキュラム運営、授業実践にフィードバックするように機能している。	○				
(102) 自己点検・自己評価体制は、養成所の教育理念・教育目的、教育目標の維持・改善につながるように機能している。	○						
入学	(103) 教育理念・教育目的の一貫性をもって入学者選抜についての考え方を述べている。	○			・学生募集は、教育理念、教育目標、教育目標(ディプロマ・ポリシー)、アドミッションポリシー等を説明して実施している。 ・入学者の選抜については、学則・細則等に基づき、関連病院等の協力を得て、公平・客観性をもたせて実施している。 ・学生募集の方法や選抜方法など都度、評価検討し、改善を図りながら実施している。		
	(104) 入学者状況、入学者の推移について、入学者選抜方法の妥当性及び教育効果の視点から分析し、検証している。	○					
卒業・就業・進学	(105) 卒業時の到達状況を捉える方法が明確であり、計画的に行っている。	○			・卒業生の到達状況は、2020年度に実施したカリキュラム評価の中で実施し、2021年度の教育課程及び2022年度新カリキュラムに反映した。 ・2022年度の卒業生の到達状況については、単位履修状況、臨地実習の履修状況、国家試験結果等総合的に分析する途中である。(2023年2月現在) ・卒業生の就業・進学状況は、データ化し、設置法人内病院や大学等と共有しながら分析を行っている。		
	(106) 卒業時の到達状況を分析している。	○					
	(107) 卒業生の就業・進学状況を分析している。	○					
	(108) 卒業生の到達状況、就業・進学状況についての分析結果は、教育理念・教育目標との整合性がある。	○			・設置法人内の病院施設に就職した卒業生については、看護部長等と定期的な情報共有の機会を設け、卒業状況を把握している。 ・卒業生の約6〜7割が設置法人内の病院施設であるため、卒業生の近況について、写真やメッセージの提供を受けている。設置法人外の施設については、看護師募集のために来校する看護職員等から卒業生の様子を聞いている。 ・卒業生の活動状況を教育理念、教育目的、教育目標(ディプロマ・ポリシー)、授業の展開に活用している。		
	(109) 卒業生の就業先での評価を把握し、問題を明確にしている。		○				
	(110) 卒業生の就職先との情報交換や調査の実施等ができる体制を整えている。	○			・卒業生の早期離職防止を目的とするホームカミングデイを実施した。 ・新卒業生の教育目標到達状況のアンケートを行った。		
	(111) 卒業生の活動状況を把握し、統計的に整理している。	○			・卒業生の就業施設と連携して新人教育プログラムの演習指導に参加し、看護技術修得支援を行った。		
	(112) 卒業生の活動状況の分析結果を、教育理念・教育目的、教育目標、授業の展開に活用している。		○		・今後も、卒業生との情報交換や支援を継続していきたい。		
地域社会／国際交流	地域社会	(113) 社会との連携に向けて、地域のニーズを把握している。		○		・県が発信する看護職の養成・確保対策から把握している。 ・2022年度から栃木県看護師等学校養成所連絡会に所属し、会員校間で情報共有や課題検討を行った。	
		(114) 看護教育活動を通して地域社会への貢献を組織的にしている。	○			・地域社会貢献活動の一環として、月1回学校周辺の清掃活動に取り組んでいる。 ・教員は、学校外の研修会及び会議等への委員派遣依頼に積極的に応じている。 ・全国障害者スポーツ大会(栃木大会)に1・3年次生がボランティア参加した。	
		(115) 養成所の教育活動について、地域社会のニーズを把握する手段をもっている。		○		・県が発信する看護職の養成・確保対策から把握している。 ・2022年度から栃木県看護師等学校養成所連絡会に所属し、会員校間で情報共有や課題検討を行った。	
		(116) 養成所から地域社会へ情報を発信する手段をもっている。	○			・オープンキャンパス等を通じ、教育活動について、情報を地域社会に発信している。 ・学校祭を地元地域に情報を発信できる内容を盛り込んで実施できるよう準備を進めたい。 ・高校訪問や進路説明会への参加などを積極的に実施した。今後も地域社会への情報発信の手段として引き続き取り組んでいきたい。 ・本校の学校行事やイベントなどの活動を地元新聞社やテレビ局等マスメディアを通して発信し、本校のPRにつなげている。	
	(117) 養成所が設置されている地域の特徴を把握している。	○			・臨地実習施設は、介護保険関係事業所や行政を活用し、「地域」の理解を深める学習をしている。		
	(118) 地域内における諸資源を養成所の学習・教育活動に取り入れている。		○		・「ヤングケアラー」をテーマに地域から講師(当事者や支援者)を確保し特別講義を行い、地域包括や多職種連携、地域ケアの理解を深めた。		
	国際交流	(119) 国際的視野を広げるための授業科目を設定している。	○			・国際看護の講義は看護管理Ⅱの科目の中に設定。自己学習に向けインターネットや文献検索ができる環境は整っている。	
(120) 国際的視野を広げるための自己学習に適した環境を整えている。			○		・留学生の受入実績はない。該当者が出た場合は、関係部署と連携して受け入れ体制を整備し、適切に対応する。		
(121) 海外からの帰国学生や留学生の受け入れ体制を整えている。			○		・シンガポールや台湾などからの研修生の学校見学や学生との交流を受け入れた実績を踏まえ、要望があれば、積極的に受け入れ国際交流の機会としたい。		
(122) 留学や海外において看護職に就くことを希望する学生に対応できる体制を整えている。			○		・卒業生からの海外留学のための英文証明書発行に対し、作成、発行をしている。		
研究	(123) 教員の研究活動を保障(時間的、財政的、環境的)している。		○		・学会や研修会への参加に対し、参加費・旅費・宿泊費等の経済的支援を行っている。		
	(124) 教員の研究活動を助言・検討する体制を整えている。		○		・栃木県看護系教員協議会主催の領域別研究会では、各教員が、担当する領域別研究会に属し、研究活動を行っている。		
	(125) 研究に価値をおき、研究活動を教員相互で支援し合う文化的素地が養成所内にある。		○		・同協議会の主催する専任教員向けオンライン研修会(3回)は全教員が参加し自己研鑽に努めた。		

## 令和4年度 学校関係者評価を実施して

国際医療福祉大学塩谷看護専門学校

本校では、学校評価実施要領に基づき、令和4年度学校関係者評価を実施しました。

総括として、「自己点検・自己評価は、妥当である」「国際医療福祉大学の建学の精神に基づいた教育をほぼ適切に実施している」との評価を得ました。

また、学校運営上の課題として、以下のご助言をいただきました。

### 【教授・学習・評価過程】

- 学習目標達成について、学習進度など学生の個人差が大きいことを踏まえ、学習方法や学習支援の在り方についての検討をさらに強化し対応する。

### 【卒業・就業・進学】

- 卒業生の動向として、就職先での適応、社会人としての働き方など課題の把握を強化して教育課程へ具体的な対応策としてフィードバックできると良い。

### 【地域社会・国際交流】

- 地域のボランティア活動への参加など学生が地域を知る機会を設けると良い。

### 【研究】

- 教員の研究活動が見える取り組みに参加する機会を積極的に活用する。

今後は、いただいたご助言を学校運営に生かし、地域に求められる看護師の育成により一層努力して参ります。

令和4年度 学校関係者評価報告書

国際医療福祉大学塩谷看護専門学校

評価項目	適切	ほぼ適切	やや不適切	不適切	意見欄
教育理念・教育目的 教育目標	○				国際医療福祉大学の建学の精神に基づいた、求める、育てたい学生像が示されている。
教育課程経営	○				教育目標（デプロマポリシー：DP）達成のために、DPと履修科目や習得年次を構造化（カリキュラムツリー）して示しているが、更に、わかりやすく伝えるための連携や工夫をする。
教授・学習・評価過程	○				コロナウイルス感染症対策は、感染の波により教育環境も大きな影響を受けたため、苦慮することも多々あったかと思うが適切に運営している。 学習目標達成について、学習進度など学生の個人差が大きいことを踏まえ、学習方法や学習支援の在り方についての検討をさらに強化し対応する。
経営・管理過程	○				特段の課題はなく、運営されている。
入学	○				一定の水準を保ち、実施している。
卒業・就業・進学	○				卒業生の動向として、就職先での適応、社会人としての働き方など課題の把握を強化して教育課程へ具体的な対応策としてフィードバックできると良い。
地域社会・国際交流	○				地域のボランティア活動への参加など学生が地域を知る機会を増やす。
研究		○			教員の研究活動が見える取り組みに参加する機会を設けると良い。
意見欄 (総括)	<p>学校自己点検・自己評価やその他の資料を参考に評価した結果概ね適切であると考ええる。</p> <p>看護師になって求められる資質や能力などについて、就職先病院等と連携し、課題を共有し、在学生の教育支援に反映して欲しい。</p> <p>コロナ禍の教育環境は、苦慮することも多々あったかと思うが、適切に運営していると評価する。今後も実習施設等との連携を密にした教育の取り組みを進めてほしい。</p>				